

ふるさとにつきる Vol.32

= みんなでつくる人権尊重のまち =



目

- ひと
人づくり(ふるさとへの想い) ……1~2
- みき かな もの ぎじゅつ おお ひと つた
三木の金物技術を多くの人に伝えたい
- ぶらく きへつ かい しょう
■ 部落差別の解消をめざして ……3~4
- せん こくすい ひ しゃ そう りつ しゅう ねん
「全国水平社」創立100周年
- にん げん そん けい
「人間は尊敬されるものである」
- せん こくしう ねん しゅう じょ すい ひ しゃ くのう ねが
-「全国少年少女水平社」の苦悩と願い-
- インターネットと人権 ……5~6
- インターネットはプラスになる?
マイナスになる?
- 障がい者の人権 ……7~8
- 「みにょんち」の取組
障がい者も当たり前に健常者と同じ社会で
生きていく、そんな社会をめざして

次

- こう れい しゃ じん けん
■ 高齢者の人権 9~10
こうれいしゃだいがくとりくみ
高齢者大学の取組
- しょう ちゅう がっこ とりくみ
■ 小・中学校の取組 11~12
じ ぶん
自分でみつめ、みとめ、つながる子の育成
とも い おも こ
- 一緒に生きる、思いやりのある子に -
(三木小学校)
- ふせ いのち たい せつ こころ そだ
いじめを防ぎ、命を大切にする心を育て、
じん けん はい りょ とど きょうしき すい しん
人権への配慮が行き届いた教育の推進
(緑が丘中学校)
- じん けん けい はつ しょう かい
■ 人権啓発DVDの紹介 13
- ワークシート 14

* だれもが胸を張ってふるさとを名のりたい。心ふれあうふるさとにしたい。
啓発資料「ふるさとにつきる」は、この願いを込めて命名されました。

み き か な も の ぎ じゅつ おお ひと つた
三木の金物技術を多くの人に伝えたい

もう ぎしゅん
孟 義俊

にほんご べんきょう
**日本語の勉強が
きっかけで日本へ**

わたし にほん き やく ねんまえ ちゅう
私が日本に来たのは約18年前になります。中
国に住んでいたころ、なにか一つの外国语を覚
えたら、人生の選択肢が一つ増えるのではないか
かと思い、子どもの頃から数字カードで慣れ親し
んでいた日本語の勉強をし始めました。そんな私
の姿を見ていた母親から「日本に行って、いろんな
なことを経験したらどう?」と後押しもあり、三木
の関西国際大学にいくことになりました。



おし
「よくわからへんやろう。教えるわ~」

たと こくみんけんこうほけん かにゅう だれ い
例えば、国民健康保険に加入するにしてもどこにいって誰に言えばいいのだろう?その
ほか せいかつひ しゅうかんちが にほん せいかつ
他にも、生活費のことや習慣の違いなど…。日本での生活がスタートしたころ、わからな
いことが多く、不安でいっぱいでした。そんなときに学校の先生や近所のおばあちゃんか
らの優しい声かけが心の支えとなりました。

いちばんこま からだ よわ びょういん い びょういん い しょうじょう にほんご
一番困ったことは、体が弱って病院に行ったときです。病院に行っても、症状を日本語
せつめい いしゃ せんもんようご むづか びょういん い しょうじょう にほんご
で説明することができず、医者の専門用語も難しく、コミュニケーションがうまくとれなくて、
いしゃ わたし たが こま おお だれ い ひょうじゅんご にほんご べんきょう
医者も私もお互い困ることが多かったです。
ほか こま かんさいべん ひょうじゅんご ちが ひょうじゅんご にほんご べんきょう わたし
他に困ったことは、関西弁と標準語の違いです。標準語で日本語を勉強していた私にと
かんさいべん りかい すこ じかん あたま なか いちどかんが かんさいべん ひょう
って、関西弁を理解するのは少し時間がかかりました。頭の中で一度考えて、関西弁を標
じゅんご へんかん りかい ひょう
準語に変換し、理解していました。

かい がい み き かな もの ひろ 海外に三木の金物を広めたい

だい がく じ だい おか だ きん ぞく こう ぎょう しょ えん じよ こう ぐ
大学時代は岡田金属工業所の援助でイギリスへ工具の
し じょう ちょう さ い そつ ぎょう ご おか だ きん ぞく こう ぎょう しょ
市場調査に行かせていただき、卒業後は岡田金属工業所
ぼう えき たん とう
で貿易を担当いたしました。

み き のこぎり かんな ねん ちか まえ ほく べい
三木の鋸や鉋は、40年近く前から北米とヨーロッパのユ
ー たち ちよう ほう よう ねん ゆ しゅつりよう いちじる
ーザー達から重宝される様になり、ここ20年は輸出量が著
の かい がい のこぎり お き しゅりゅう
しく伸びております。海外の鋸は押して切るもののが主流な
お のこぎり ま てい ど あつ
で、押したときに鋸が曲がらないようにある程度の厚みが
ひつ よう
必要になります。しかし、三木の鋸は引いて切るため、鋸がうすく、木材を精密に切ること
とができます。なので、ヨーロッパの家具職人たちが三木の鋸を使うと「こんなすばらしい
ものがあるのか」と驚くことが多いです。三木の鋸は少々値段が高いのですが、「それなり
の仕事をするには、やはり価値のある工具を使わなければならない」という認識が海外の
し ごと か ち こう ぐ つか
職人さんの間に生まれてきました。そのほか、ヨーロッパにも鑿や鉋などの工具はあるもの
の、全て鋼でできているので研ぎにくく、硬いので衝撃に弱いです。一方、三木で作られた
かんな のみ どう はがね じ がね たん ぞう つく するど は ぶ と やわ
鉋、鑿等は、鋼と地金を鍛造して作られたものなので、鋭い刃部は研ぎやすく、柔らかい地
がね ぶ ぶん だ げき しょう げき きゅうしゅう せい みつ さ ぎょう む
金の部分は打撃による衝撃を吸収し、より精密な作業に向いています。これが海外での評
か り ゆう しょく にん おも こ う ぐ とく ちよう かい がい きやく つた みと
価がよい理由です。職人の思い、工具の特徴を海外のお客さんに伝え、認めていただくのがやりがいです。一丁でも多く売ることで恩返しをしていきたいと思っています。



い ぶん か こ うり ゆう こ こ ろ か は し 異文化交流が心の架け橋に

わ た し こ く さい こ う り ゆう き ょう かい し ょう か い し ょう が つ こ う こ う こ う で む
私は国際交流協会の紹介で小学校や高校に出向
ち ゆう ごく く ぶん か は な
き、中国での暮らしや文化について話すことがあります。
こ に ほん ぶん か ち が き よう み しん しん
子どもたちは日本の文化との違いに興味津々です。
わ た し ら い に ち だ か た し し
私が来日したころ、ごみの出し方ひとつにしろ、知らず
めい わく
に迷惑をかけていたことがあったかもしれません。国
さい こ う り ゆう き ょう かい に ほん ぶん か べん き ょう
際交流協会のような日本の文化をしっかり勉強できる
ば し ょ ひ じ ょう
場所があることは非常にありがとうございます。
ひ と り ひ と り き も す
一人一人が気持ちよく過ごすためには、まわりの
か た が た し え ん に ほん ぶん か お ぼ
方々の支援をいただきながら日本の文化を覚えること、
じ ぶん そ だ く に ぶん か し ょう か い た が り か い
そして、自分が育った国の文化を紹介し、互いの理解
え だ い い つ ぼ お も
を得ること。これが第一歩だと思います。

プロフィール

かん さ い こ く さ い だ い が く そ つ お か だ き ん ぞ く こ う ぎ う し ょ ぼ う え き た ん と う へ げ ん ざ い
関西国際大学卒、岡田金属工業所で貿易担当を経て、現在はM・Zトレーディングの代表取締役を務める。

「全国水平社」創立100周年

「人間は尊敬されるものである」

—「全国少年少女水平社」の苦悩と願い—

部落差別のない社会へ

1871(明治4)年に賤民廃止令(解放令)が公布され、その後多くの憐れみによる融和政策が行われました。しかし、部落差別の解消には程遠く、部落民は教育や就労などの機会を奪われ社会的身分は低位におかれたままでした。そのことを嘆き、部落差別を解消すべく、青年が中心となり部落民が自主創立したのが、全国水平社です。

1922(大正11)年3月3日京都の岡崎公会堂で創立大会が開かれ、全国から700人(現在研究にて)もの部落民が結集し、日本で初めて



水平社創立メンバー



壇上の山田孝野次郎少年
(1924(大正13)年の別の演説会)

のの人権宣言である、水平社宣言が朗読されました。

当時14歳の山田孝野次郎は演説で「学校の先生方の講話…一度教壇に起った先生の瞳は何という冷たいものでしょう」と小学校における子どもたちからの差別だけでなく、先生からの差別の現状を訴えました。

そして、「今私共は泣いている時ではありません。大人も子供も、一齊に立って此の嘆きの因を打ち破って下さい」と続けました。社会でも差別することが当たり前、学

校においても公然と差別や誹謗中傷が行われていた時代でした。

少年少女の訴え

創立大会以降、各地において「少年水平社」「少女水平社」が結成され、学校における差別に対する闘いを展開し、1923(大正12)年全国水平社第2回大会において、「全国少年少女水平社」が創立提案され可決されました。「全国少年水平社」代表の山田少年はこの時の演説でも「少年少女諸君の水平社建設あらんことをお願いして降壇いたします」と述べています。その後、全国で200社に達し、うち三分の一が「少女水平社」でした。「水平社」による多くの差別糾弾闘争が行われましたが、その大部分が小学校で起こった差別事件に対するものでした。いかに少年少女が小学校において差別的扱いを受け苦しんでいたかが伺えます。

「人間は尊重すべきものなる事を小学校に徹底さす事」を掲げ、少年少女自らが立ち上がり差別のない学校生活を勝ち取ろうとしたのです。

校長や教員、児童の差別発言や差別行動に対し、同盟休校や、差別事象に対し抗議する演説会を行っています。

また、小学生でありながら行政に対しても県庁などに抗議行動を行っています。



少年少女水平社

「水平社」創立から100年 同和教育の現状は

1965(昭和40)年に同和対策審議会答申が出され、同和教育の充実が叫ばれ、同和教育が盛んに行われるようになりました。

しかし、2002(平成14)年地対財特法(同和対策事業特別措置法)の失効後、同和教育



別書き込みが横行しています。ましてや、部落差別を助長拡散する故意犯や確信犯さえもいる状況です。間違った情報に出会ったとき、間違いだと判断するには、しっかりとした同和教育が必要不可欠です。

「私に関係ない、そんな心に差別が育ちます」、学校教育や社会教育において、さらなる同和教育の充実が必要です。

「水平社創立」100周年にあたり

被差別の立場の者が、社会の不合理に立ち向かい差別の解消に向け立ち上がった、崇高な理念に基づき創案された「水平社宣言」をいま一度読み返し、先人たちが願った、「人間は尊敬されるものである」その思いに心を寄せて、差別のない人権尊重のまちづくりを、一人一人の努力で進めていきましょう。

人の世に熱あれ、人間に光あれ!

※2022(令和4)年3月号 隣保館だより「人権の小窓」もご覧ください。



インターネットはプラスになる？マイナスになる？

近年 コロナ禍で人と接触する事が難しい中、インターネットで会えない人とも簡単につながることができます。

あなたは、次のようなインターネットの使い方は正しいと思いますか？

○や×をつけた理由を話し合ってみましょう！



1. 自分の興味があること、勉強でわからないことを知る (○ ×)
2. アニメやゲーム、音楽など幅広く楽しみ、情報交換をしてさまざまな人と交流する (○ ×)
3. 世界中のWEBサイトとつながり、世界の人とつながる (○ ×)
4. さまざまなアプリやSNSでコミュニケーションをとる (○ ×)
5. 自分の嬉しかったことや楽しかった思い出や写真を載せる (○ ×)
6. 匿名だから、SNSで知り合った人に悩みを聞いてもらう (○ ×)
7. うそや噂など、出処不明の情報を広める (○ ×)
8. 自分のストレス発散の場として、悪口や不満、愚痴をみんなに聞いてもらう (○ ×)
9. インターネット上の情報を信じる (○ ×)

じぶん きも かんたん おお ひと はっしん かく さん そうち
インターネットは、自分の気持ちを簡単に多くの人に発信できる**拡散装置**です。



モラルやマナーをしっかり
学んでおけば、ともに喜び、
良いことを広められる。

なが ぼうりょくでき こと
デマを流したり暴力的な言
葉を使ったりして、そのこと
に同調してしまい、悪い気
持ちが広がりやすい。

ネットと正しく向き合うために！

ただ つか まな しゃかいせい しゅうどく
ネットを正しく使いこなすには、ルールやモラル、マナーをしっかりと学ぶこと、社会性の習得
たいせつ が大切です。

つか かた し あんい はっしん しつぱい おも さくじよ
使い方を知ったからといって、安易にポチッと発信してしまうと、「あっ失敗！」と思って削除し
えいえん のこ ばい じけん まこ じつたいけん
ても永遠に残る場合があります。そのことで事件に巻き込まれることもあります。また、実体験
ともな ぶん あいて きず かんかく うす あいて いた ちくせつかん
が伴わない分、相手を傷つけている感覚が薄く、相手の痛みを直接感じることができません。

そしてインターネットは、いたずら、ふざけ動画を流したり、デマや差別で自分の憂さを晴らし
ばしょ とき た にんげん わす し
たりする場所になり、時が経っても、人間のように忘れることはできません。インターネットの使
ようしゃ かがいしゃ ひがいしゃ おそめみじょう
用者は、「加害者」だけでなく「被害者」にもなる恐れがあるのです。目に見えるのはネット上
むあいてわす
のデータかもしれないけれど、その向こうにいる相手のことを忘れないでください！

ししゅう ひかり かぜ
詩集「光は風のなかに」（桑原 律）より

じんけんかんかく なん
「人権感覺」って何ですか

ひと
それはケガをして 苦しんでいる人があれば
くる
そのまますどおりしないで「だいじょうぶですか」
ひと
と助け励ます心のこと

じんけんかんかく なん
「人権感覺」って何ですか

ひと
それは偏見と差別に 思い悩んでいる人があれば
こと
わが事のように感じて「そんな事は許せない」と
みずか こうどう こころ
自らすすんで行動すること

じんけんかんかく なん
「人権感覺」って何ですか

ひと
それは悲しみに 打ち沈んでいる人があれば
みみ
見て見ぬふりをしないで 「一緒に考えましょう」と
とも かた こころ
共に語らう心のこと

じんけんかんかく なん
「人権感覺」って何ですか

こころ みみ
それはすどおりしない心 見て見ぬふりをしない心
たしゃ くのう くのう
他者の苦悩をわが苦悩として
じんけんそんちょう こうどう こころ
人権尊重のために行動すること

じょう ただ つか こころ
インターネット上のSNSは正しく使えば「心」をつなげるものです。

ただ つか
正しく使えば、いつでもどこでもコミュニケーションができるツールです！

すてき みらい ひろ
きっと、素敵な未来を広げていくことができるでしょう！

しょう しゃ あ まえ けんじょうしゃ おな しゃかい い
 「障がい者も当たり前に健常者と同じ社会で生きていける、そんな社会をめざして…」

検索 みにょんち



ちいき こうりゅう 地域との交流



ちいき ひと さっさ
地域の人たちとみにょんち喫茶

ちいき かつどう しえん 地域活動支援センター みにょんち



ちゅうしゃく 注:「みにょんち」ってへんな名前?
 なまえ
 ご かわいい フランス語で「可愛い」ミニヨン(mignon)に「ち」家をくっつけて「みにょんち」です。

まいにち しょくじ 毎日の食事

ひがい ていき 定食・カレー・ラーメン。
 ていき たんじょう びかい
 パン定食・誕生日会

てづくりパン
 ていき 定食は全て
 えん 150円です



なかま 仲間づくり

SNS (LINE・twitterなど)



りょうしゃ
利用者とスタッフ一同

かくしゅ 各種レクリエーション

はなみ・ボウリング・カラオケ・
 がひがえおんせん
 ブドウ狩り・日帰り温泉



ブドウおいしいネ

そくさく ぶんか かつどう 創作・文化活動

じょうしうかん しゅうてん
 障がい者週間出展
 しゅっぴん さぎょう
 バザー出品・ミシン作業



おおぜい ひと おとず
大勢の人たちが訪れます

こんにち わたし こくみん にん ひとり せいしん しつかん じゅしん しがい にん ひとり せいしん しつかん
 今日、私たちは国民の40人に1人が精神疾患で受診し、生涯では5人に1人は精神疾患になるという社会に暮らしています。そして、いざ「精神疾患」と病名を知った時、大半の方が途方に暮れ、また
 しんしん いじょう かん びょういん い なや かた おおぜい
 心身に異常を感じても病院に行かず悩む方も大勢おられます。障がい者とその家族が地域住民の理解と協力を得ながら、精神疾患で苦しむ人たちの悩みを分かち合い、支え合う社会は、人権が尊重
 だれ あんしん く こころゆた しゃかい そぞう
 され誰もが安心して暮らせる心豊かな社会の創造につながります。しかしながら精神疾患を抱える当事者やその家族の活動は、時として世間の認識不足に阻まれ、安定した活動へと発展させることが
 むずか げんじょう
 難しいのが現状です。そこで私たちは、平成26年4月同じ病に苦しむ仲間と共に、自宅以外で安心して暮らす居場所をつくる為、地域活動支援センター「みにょんち」を開設しました。現在では、地域に
 とこ しじせつ
 溶け込んだ施設となり、さまざまな活動を行っています。

みきし みどり おかちょうにし ちょうめ
 三木市緑が丘町西4丁目8-9 障がい者地域活動支援センター みにょんち

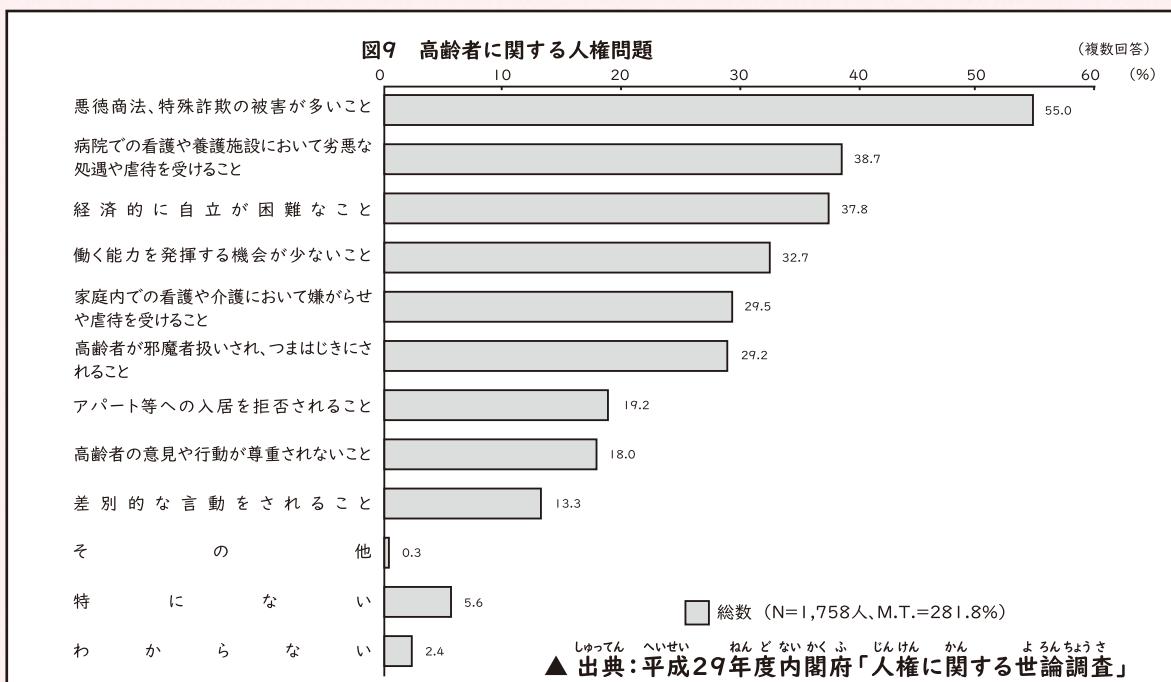
しせつちょう きそ すすむ
 施設長 競進

こう れい しや だい がく とり くみ
高齢者大学の取組

じんせい ねんじだい むか こうれいしゃ い も けんこう す
人生100年時代を迎えて、高齢者が生きがいを持ち、いつまでも健康でいきいきと過ごす
 たいせつ こうれいしゃ だい がく ぶんや がくしゅう じぶんじしん せいかつ
ことが大切です。高齢者大学では、さまざまな分野で学習したことを自分自身の生活や
 ちいき しゃかい い 地域社会に生かすことをめざしています。

ひび がくしゅう なか じんけん がくしゅう きょうよう こうざ
◇日々の学習の中での人権学習(教養講座)

へいせい ねんど ないかくふ じつし じんけんようご かん よろんちょうさ こうれいしゃ かん
2019(平成29)年度に内閣府が実施した人権擁護に関する世論調査で、高齢者に関する
 じんけんもんだい かず 人権問題については下図のとおりとなっています。



ちょうこうれいしゃかい むか ゆた こうれいしゃかい じつげん ほうふ ちしき も こう
超高齢社会を迎え、豊かな高齢社会を実現するためには、豊富な知識を持っている高



▲高齢者の人権問題に関する学習

れいしゃ すな ちいき せいかつ づべき
齢者が、住み慣れた地域で生活し続けられ、また、若い世代とともに地域社会のさまざまな活動に参加できるよう、社会環境づくりを進めていくことが重要です。

ねんれい りゆう しゃかいさんか きかい うば
しかし、年齢を理由に社会参加の機会を奪われたり、虐待や地域からの孤立、高齢者を狙つた悪質商法、特殊詐欺の発生といった問題も生じています。高齢者大学では、こうした高齢者にたいじんけんもんだい こくふく がくしゅう 対する人権問題を克服するためのさまざまな学習をしています。

▼ 高齢者の人権問題（特殊詐欺）に関する学習

◇ 地域社会の中でいきいきと活躍

豊かな気持ちで幸せに生活することは、年齢に関係なく誰もが望むことです。しかし「いい年をして」「もう年なんだから」といった年齢だけを理由に社会参加を妨げることは人権侵害です。高齢者も社会を構成するメンバーです。これまで果たしてきた社会的役割や、肉体的・精神的な衰えなどを正しく理解・認識することが必要です。

高齢者大学の卒業生は、これまでに2千人を超えます。在籍の学生も含め、多くの方が高齢者大学で学んだことを地域社会に還元するなど、いきいきと活躍しています。



△ 大道芸クラブの活動

じぶん こいくせい 自分をみつめ、みとめ、つながる子の育成 ともい おも — 共に生きる、思いやりのある子に —

みきしょうがっこう
三木小学校

◆ 「ともだち集会」の実施

てい ちゅう こう がくねん わ かく
低・中・高学年に分かれ、各クラ
だいひょう じどう じんけん さくぶん はっぴょう
スの代表児童が人権作文を発表し
まいとし
ます。毎年、さまざまな人権課題に
じんけん かだい
について発表があります。
さくねんど
昨年度はコロナ禍において人権
たいせつ
を大切にしていくことをテーマにし
た作文が多く、いろんな意見を出し
あ
あい じんけん いしき たか
合い、人権意識を高めることができ
ました。

「ともだち集会」の発表の様子



◆ 情報社会を正しく生きるために

ほんこう まいどし じょうほう こうえんかい
本校では毎年、情報モラル講演会
あんぜんきょうしつ
やオンラインでのスマホ安全教室な
どを実施しています。
がつこう ひとりいちだい たんまつ
学校から一人一台タブレット端末
かだい がっこう かてい じょう
が貸し出され、学校でも家庭でも情
ほうたんまつ ふ きかい ふ
報端末に触れる機会が増えてきて
います。正しく安全に扱えるよう児
どう かんが
童とともに考えています。

じょうほう こうえんかい
情報モラル講演会かん きょうしょくいんけんしゅう
ネットモラルに関する教職員研修

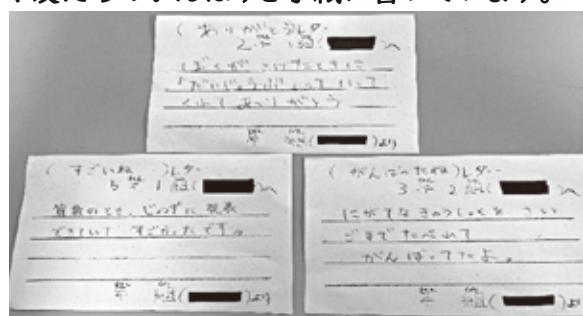
◆ 感謝の気持ちを大切に

しゃうかい
ありがとう集会
がつこうせいかつか
学校生活に関わってくださっている
かたがた かんしゃ きもち つた
方々に感謝の気持ちを伝えます。



にっこりレター

とも かか
友だちとの関わりで気がついた「ありがとう」
とも て がみ か
や友だちのがんばりを手紙に書いています。



いじめを防ぎ、命を大切にする心を育て、 人権への配慮が行き届いた教育の推進

みどり おかちゅう がつ こう
緑が丘中学校

みどり おかちゅう がつ こう
緑が丘中学校では、生徒一人一人が自他の人格を尊重し、互いの個性を認め合いながら、互いを信頼できるような仲間づくりをすすめる取組を行っています。

■人権尊重強化月間

がつ がつ じん けん そん ちよう きょう か がっ かん さだ
6月と11月を人権尊重強化月間と定め
もんだい こうどう ふせ せいと ひとり
て、問題行動やトラブルを防ぎ、生徒一人
ひとり きも せいかつ かん きょうづく
一人が気持ちのよい生活ができる環境作
すいしん ことば こう
りを推進しています。あいさつや言葉、行
どう いしき ふだん じぶん じしん げんどう
動を意識して、普段の自分自身の言動を
かわゆうじん おも じ
変えたり、友人を思いやろうとするなど、自
ぶん おこな ふかえ しんきょう へんか
分の行いを「振り返り」、心境の変化を記
ろく のぞ りょく
録することで望ましいコミュニケーション力
み もくでき
を身につけることを目的としています。
とりくみ ないよう

●取組内容

だい しゅう き も よ
第1週：気持ちの良いあいさつをする

だい しゅう あい て ことば つか
第2週：相手にやさしい言葉を使う

だい しゅう ひと よ み あい て よろこ ひと
第3週：まわりの人の良いところを見つける。相手を喜ばすことや人のためになることを行う。

●生徒の感想

- ・『あいさつ』というのは、ものすごく大切で、人が元気になったり、気持ち良くなったりすることが改めて分かった。これからも続けたいと思う。
- ・「ありがとう」や励ましの言葉があると、「その1日がんばろう」と私は思えることが分かった。
- ・まわりの人のいいところはたくさんあった。人権を尊重するという点では、達成することは少し難しかったけど、今後も友だちを大切にしていけたらと思う。

＜人権尊重強化月間 チェック表＞

人権強化月間 第1週目 チェック表		
年 組 番 名前		
☆思いやりのあふれる楽しい学校にする6月に!☆		
*毎日の終学活で記入をして下さい。6月14日(金)の終学活で集めます。		
第1週目 6月10日～6月14日		
1週目：気持のよいあいさつをしよう!		
日	曜	【おはよう(ございます)】や【こんにちは】など しっかりとあいさつができた。
10	月	Yes
11	火	Yes
12	水	Yes
13	木	Yes
14	金	Yes
1週間 合計数		



▲ 校門でのあいさつ運動

1週間の感想や反省を記入しよう。

部活でも、先輩にしっかりあいさつ
することができました。授業でも
2組のあいさつが一年生でしかも
色々な先生に言ってもらえた。

感 想
相手のことを思い合って過ごすことができました。「ありがとう」の一言でも
絆は深まると思いました。

れいわ ねんどこうにゅう じんけんけいはつ じょうかい
令和3年度購入人権啓発DVDの紹介



「夕焼け」は「ヤングケアラー」をテーマに、**兵庫県人権啓発協会**が制作した作品です。

あなたは「ヤングケアラー」についてご存じでしょうか。
 家庭の事情により、大人に代わり家事や家族のケアを日常的にしている子どもたちのことを指します。就学年齢の子どもたちも多く、学校に通えない、友だちと遊ぶことができないなど、「子どもとしての時間」が許されていない現状があります。

また子どもたちの周囲には相談できる人がいることも多く、学業への支障、経済的な問題、自らの健康問題など、ヤングケアラーの5割以上が誰にも相談できないまま毎日を過ごしています。その理由について、国アンケート調査（2022年）では「だれかに相談するほどの悩みではない」、「相談しても状況が変わると思えない」と回答がありました。その調査によると、中高生の20人に1人がヤングケアラーに該当すると発表されています。
 身近な生活の中で目を配り、支援の輪を広げていきましょう。

分野	DVDタイトル	上映時間	購入年度	あらすじ等
ヤングケアラー	ゆうや 夕焼け	35分	R3	主人公・瑠依は、幼い弟の世話や家事に追われる生活にしんどさを感じつつも、「家族のことは家族でするのが当たり前」という思い込みから、気持ちを押し殺して生活しているヤングケアラーです。しかし、元ケアラーの灯との交流によって、自分の状況や本当の気持ちについて見つめ直し、将来に向き合うための一歩を踏み出します。この作品では、お互いを気にかけ、人と人がつながっていくことが、ケアラーと家族が抱える問題解決の糸口になる様子を描きます。
どうももんだい 同和問題	せんご 戦後の部落問題と さまざまの差別	24分	R3	Chapter1 戦後の部落解放運動の状況 基本的人権を謳うも無くならない差別問題 Chapter2 続く部落差別の問題 就労・結婚 部落地名総監の存在／根強く残る結婚差別 Chapter3 差別の背景と今も続く差別 さまざまな法改正でも現在まで続く差別問題
きぎょう 企業 しょくば 職場の じんけん 人権	ちい 小さな歩みを み 見つけよう	24分	R3	このドラマの中では、人権啓発室のメンバーが社内外の取材をもとに8つの再現ドラマを作り、社内特設サイトで公開。社内のチャットツールを通して集まった感想コメントを受けて、多様な人権への気づきを探していきます。職場での働き方がますます多様になってきている今、“仲間とともに自分らしく働く”ヒントになれば幸いです。
インターネット	ひぼうちゅうしよう いわれなき誹謗中傷 との闘い	20分	R3	この作品では、根拠のない誹謗中傷により、20年以上にもわたって大きな被害を受け、現在にいたるまで誹謗中傷と闘い、乗り越えていく経験をお持ちのスマイルーキクチさん出演いただき、ネットの誹謗中傷の現実と対策、そして人権的な課題について、実際の事例をもとに考えます。
LGBTs	こ いのち LGBTsの子どもの まも 命を守る学校の がっこう とりくみ 取組①	38分	R3	LGBTsに関する授業の実現をめざし、学校としてできることを模索していく一人の教師の姿を描きます。取組に抵抗する同僚など実際の学校現場で起こりうるさまざまな困難も描き、その解決策を考え、問題が起こりつつも一歩前に進めるため多くのヒントを得ることができます。
LGBTs	こ いのち LGBTsの子どもの まも 命を守る学校の がっこう とりくみ 取組②	38分	R3	LGBTsの児童生徒のみならず、彼らを取り巻く非当事者の児童生徒の存在やその関わりにあたって教員が留意すべき心得や、学校での取組や授業展開の注意点などを物語立てで紹介します。教師の不適切な声掛けや授業展開がどのような深刻な事態をもたらす可能性があるか具体的に描く一方、めざすべき理想的な対応の一例も示します。

じんけんほう 人権3法ってなあに?

いか
以下の には同じ言葉が入ります。考えてみましょう。

「 の解消の推進に関する法律」

2016(平成28)年12月16日に交付、施行

もくべき
(目的)

だいいちじょう
第一条

この法律は、現在もなお が存在するとともに、情報化の進展に伴って
に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する
日本国憲法の理念にのっとり、 は許されないものであるとの認識の下にこれを
解消することが重要な課題であることに鑑み、 の解消に関し、基本理念を定め、並び
に国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について
定めることにより、 の解消を推進し、もって のない社会を実現することを
目的とする。



わかりやすい言葉に変えると…

もくべき
(目的)

だい いち じょう
第一条

現在もなお は存在します。さらに、情報化が進んだことで
 の状況は変わってきています。日本国憲法にあるとおり、全
ての人は基本的人権を生まれながらに持っています。このことからも、
 は許されないもので、解消しなければならないのです。
解消のための基本的な考え方や国や地方公共団体の果たすべきことを
明らかにし、 のない社会を実現することを目的とします。

2016(平成28)年、差別解消を目的に3つの法律が施行されました。(人権3法)

<部落差別解消推進法> <障害者差別解消法> <ヘイトスピーチ解消法>



みきしじんけんそんちょう 三木市人権尊重のまちづくり条例 じょうれい

前文

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等であり、個人として尊重され、基本的人権の享有が保障されなければならない。

しかし、現実社会においては同和問題、女性、子供、高齢者、障害者、在日外国人等、人権に関する問題が存在しており、その解決に向けた積極的な取組が強く求められている。

眞に一人一人の人権が尊重される明るく住みよい社会をつくるためには、私たち一人一人が、人権に関する問題を共に考え、理解し、その解決のために協力し合うことが何よりも重要であり、そのことが「人権という普遍的文化」の更なる進展につながるものであると思料する。

よって、私たち三木市民は、世界人権宣言及び日本国憲法の理念の下、すべての人の人権が尊重され、明るく住みよいまち、三木市をつくるため、この条例を制定する。

第1条（目的）

この条例は、あらゆる人権に関する問題の解決への取組を推進し、人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を図ることを目的とする。

第2条（市と市民の役割）

- 三木市は、市民一人一人の権利が尊重される社会の実現を目指し、効果的な人権教育と人権啓発の推進を図るとともに、人権尊重に関する施策を積極的に推進する。
- 市民は、相互に基本的人権を尊重するとともに、自らが人権尊重のまちづくりの担い手であることを認識し、人権意識の向上に努める。

（以下省略）

（平成13年1月1日施行）

- ※尊厳…尊く、厳かで侵してはならないこと。
※享有…（権利などを）生まれながらに持っていること。
※普遍的…（地域や国境を越えて）広くゆき渡ること。
※思料…考えること。

ふるまとに生きる Vol. 32

=みんなでつくる人権尊重のまち=

編集 三木市・三木市教育委員会
人権問題啓発資料作成委員会
発行 令和4年7月
三木市・三木市教育委員会
お問い合わせ 三木市立総合隣保館
TEL.(0794-82-8388)

令和4年度

人権問題啓発資料作成委員会

委員

西本 公仁（人権関係団体）
競 進（みによる施設長）
中西 拓（三木市立三木小学校）
松井 善嗣（三木市立緑が丘中学校）
中井 靖子（人権擁護委員）

事務局

三木市市民生活部 人権推進課
三木市教育委員会教育振興部 学校教育課